

(公財) 日教弘 教育研究助成事業
令和 8 年度 三重支部教育団体研究助成事業 募集要項

教育団体助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体の有益な研究活動に対し助成を行う事業です。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 三重支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

教育関係団体の研究活動への助成を通じた学校教育の向上・発展への寄与。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの
- ④ 自己の財源によって十分に研究活動ができるもの

(3) 募集対象

三重県において、学校教職員による教育研究（活動）を行い、かつ「三重県教育関係者名簿」に掲載されている教育関係団体（財団法人及び社団法人は除きます）。

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和 8 年度（令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日）1 年間で完了する活動とします。

(4) 募集期間 令和 7 年 4 月 21 日～令和 7 年 11 月 20 日（必着）

(5) スケジュール

令和 7 年 11 月 20 日 申請書の提出締切
令和 8 年 1 月中旬 選考
令和 8 年 2 月中旬 採否結果の通知
令和 8 年 7 月下旬 助成金の振込
令和 9 年 2 月 26 日 成果報告書・会計報告書の提出

※ 申請書について、面談や問い合わせを行うことがあります。

※ 助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書作成・提出

ア 当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「教育研究団体研究助成事業申請書」をダウンロードしてください。

HP アドレス：<https://www.nikkyoko.or.jp/company/mie/index.html>

イ 申請書に必要事項を記入、押印のうえ、郵送等にて当会事務局まで提出してください。（FAXでの受付はしません。）

ウ 申請書提出時に、附属資料を添付してください。

〈個人情報の取扱について〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成対象団体名を当会発行の広報誌及びホームページ等に公表します。



【HP:QR コード】

3 助成金額

(1) 1 件当たりの助成額

内容、規模に応じて 3 万～36 万円以内

(2) 助成対象外とする費用

- ①人件費（外部講師の謝礼は可）
 - ②汎用性のある機器等の購入費
 - ③組織等の一般管理費等（例：懇親会等の飲食費）
 - ④海外旅費（ただし、国内旅費は申請額の30%までとする。）
 - ⑤その他研究に直接関係がない講習会費、物品
- ※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金していただくことがあります。

(3) 助成金給付 令和8年7月下旬 振込予定

4 選考

(1) 選考方法

- ①日教弘三重支部教育振興事業選考委員会の選考後、三重支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
- ②助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ①公益性・社会性 申請事業が十分な公益性・社会性を有したものであるか。
- ②適正性 申請事業が助成の趣旨と合致しているか。
事業予算の設定が過大なものではないか。
- ③必要性 課題、ニーズを的確に把握しているか。
- ④実現性 申請事業の実施方法は適切で、実現可能な計画が立てられているか。

5 助成対象団体の義務等

(1) 申請書の内容に従って助成金を使用します。

助成金を使用する際には必ず領収書（コピー可）をとり、研究活動終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて、令和9年2月26日までに当会事務局に提出してください。

なお、提出された成果報告書・資料等は当会が公表できるものとします。

＊成果報告書は、当会ホームページの「申請書その他ダウンロード」から、「教育団体研究助成事業成果報告書」をダウンロードしてください。

(2) 助成金が30万円以上の助成対象団体は、当会と覚書を交わします。

(3) 附属資料の提出

- ①「団体の会則」、「役員名簿」及び「前年度の会計報告書」を申請書と併せて提出してください。
- ②参考資料を添付する場合は、A4版3枚以内とします。

(4) 助成決定後、申請書への記載内容や助成金の使途を変更する場合は、必ず事前に当会事務局の承認を得てください。

(5) 当会から研究活動実施のため助成が行われていることを研究活動参加者等に周知してください。

6 その他

- (1) 代表者が、申請書の提出にあたり記載内容を承認していることの確認のため、申請書の「本申請書の記載内容を承認しています。」の欄に代表者にて☑をお願いします。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 万一、故意の虚偽記載、同一テーマによる重複申請、又は研究倫理上の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受付られません。

7 書類送付・問い合わせ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋 2-142（三重県教育文化会館別館 4階）Tel059-224-0425